

# 私たちの要求

2013年11月1日  
新日本婦人の会第159回中央委員会

## <9条改憲ノ一、平和の仲間を>

### ◆憲法

- 1、日本国憲法の全条項を守り、生かすことを求めます。
- 1、日本がアメリカとともに戦争するための集団的自衛権行使の容認、国家安全保障会議(日本版 NSC)設置法と同基本法、国民の知る権利を奪う秘密保護法の制定をやめること、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を掲げる憲法第9条を守り、生かすことを求めます。
- 1、96条改憲、閣議決定や安保法制懇報告で9条を空文化する、立憲主義否定の企てをただちにやめるよう求めます。
- 1、過去の侵略戦争の美化、正当化の動きを許さず、憲法を根本から変える自民党「日本国憲法改定草案」の撤回を求めます。
- 1、国会の憲法審査会を改憲論議の場としないこと、手続法(国民投票法)を廃止することを求めます。
- 1、首相・閣僚の靖国神社への公式参拝と国営化をやめるよう求めます。
- 1、学校、地域、官庁や企業内での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないよう求めます。

## <消費税増税・社会保障改悪の中止を、豊かな高齢期を>

- 1、貧困と格差が広がる中、税と社会保障、雇用と社会政策による所得再配分機能を強めることを求めます。

### ◆税金・くらし

- 1、2014年4月からの消費税8%への増税を中止するよう求めます。

- 1、消費税の増税と社会保障の解体をすすめる、社会保障と税の一体改革関連法を廃止することを求めます。

- 1、消費税率の引き上げをしないこと、緊急に食料品非課税などを実施すること、消費税は廃止することを求めます。

- 1、消費税が輸出大企業に還付される輸出戻し税制度、消費税が免除される大企業の仕入税額控除の廃止を求めます。

- 1、消費税の免税点を年間売り上げ3000万円に戻し、総額表示義務をやめるよう求めます。

- 1、税の徴収は生活費非課税の原則をつらぬき、基礎控除額、非課税限度額の大幅な引き上げを求めます。

- 1、配偶者控除、扶養控除を廃止しないこと、年少扶養控除を2010年、公的年金等控除と老年者控除を2004年以前に戻すことを求めます。

- 1、税の負担は応能負担の原則をつらぬき、大企業の法人税と高額所得者の所得税の最高税率を引き上げ、資産家優遇の特例をおこなわないことを求めます。

- 1、大型公共事業や軍事費、政党助成金など税金の無駄づかいやめ、国民の暮らし、福祉、教育のために使うよう求めます。

- 1、談合や天下りの禁止、汚職政治の根絶を求めます。

- 1、大型店の身勝手な出退店を認めず、地元商店の活性化や地域住民の生活環境の保全など必要な対策をとるよう求めます。

- 1、中小商工業振興対策として、雇用調整助成金の抜本的改善、緊急の休業補償直接支援をおこなうよう求めます。

- 1、中小企業への金融機関の貸し渋り、貸しはがしをやめさせ、信用補完制度を充実するよう求めます。

- 1、法人税などに応能負担原則を徹底し、中小企業の法人税を引き下げ、中小企業向け官公需の拡充、入札制度の改善、自治体発注事業で一定額以上の賃金の支払いを保証する公契約法(条例)の制定を求めます。

- 1、下請けに対する大企業の横暴、違法行為を根絶するため、下請法の改正を求めます。

- 1、郵政民営化を根本から見直し、国の責任で全国どこでも等しくサービスが受けられるよう、国民の利益に徹した郵政事業に改革することを求めます。

- 1、国有地や大企業の遊休地の放出などによる安くて質のよい公共住宅を大量に建設すること、若者や高

年齢者、障害者世帯が安心して住める住宅の確保と支援を求めます。

1、憲法が保障する地方自治の発展、真の地方分権のために、国の交付税を復活・増額し、地方財源を保障すること、国と自治体の責任と仕事を放棄する地域主権改革をやめ、自治体が住民の暮らしを守る本来の施策を充実させるよう求めます。

1、住民無視の市町村合併、住民福祉の増進という自治体の役割を放棄し財界主導の大規模開発をねらう道州制の導入をやめることを求めます。

1、各国の経済主権を尊重し、アメリカをはじめとする多国籍企業や国際金融資本の投機を規制する新しい国際経済秩序を確立することを求めます。

#### ◆社会保障

1、社会保障を公的責任から自己責任に変える社会保障制度改革促進法は廃止すること、社会保障改革プログラム法案を撤回すること、共通番号制度(マイナンバー)法の実施を中止することを求めます。

#### 【医療】

1、70～74歳の窓口負担の1割から2割への引き上げをやめること、健保本人と退職者の3割負担を当面2割に戻すことを求めます。

1、75歳以上の医療費無料化を国の制度にすることを求めます。

1、後期高齢者医療制度をただちに廃止し、元の老人保健法に戻すこと、それともなう国民健康保険(国保)の財政負担は国が補填するよう求めます。

1、後期高齢者医療制度の保険料引き上げをおこなわないこと、保険料滞納を理由とした短期保険証や資格証の発行、財産の差し押さえをおこなわないこと、国や自治体の責任で財源を確保することを求めます。

1、後期高齢者医療制度の運営主体である各地の広域連合に住民参加の運営協議会を設置し、住民の声を反映させることを求めます。

1、広域連合は、後期高齢者医療制度の保険料の一部負担金の減免、高齢者の無料健診の実施、人間ドッグの補助をおこなうよう求めます。

1、全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険料を引き下げ、都道府県で格差が出ないよう、国の責任で補助することを求めます。

1、国保の都道府県化(広域化)の中止を求めます。

1、国保の患者負担を2割に戻すこと、応能負担原則を適用し「払える保険料(税)」にするため、国庫負担と都道府県・市町村の負担を増額すること、65歳以上の国保料の年金天引きを中止することを求めます。

1、国保法9条を改正し、国保料の滞納を理由にした差し押さえ、保険証取り上げ、短期保険証や資格証明書の発行をやめるよう求めます。

1、国の決めた国保料の収納率基準を割った場合の自治体への補助金減額の制裁措置をやめるよう求めます。

1、国保の傷病手当金、出産手当金の給付を地方自治体に義務づけ、実施のための財政措置を国がとるよう求めます。

1、外来受診時の定額負担、医薬品の患者負担の見直しをおこなわないよう求めます。

1、紹介状がない大病院の受診に定額負担の導入をしないよう求めます

1、医療機関・福祉施設の経営への、営利を目的とする株式会社の参入をやめるよう求めます。

1、入院患者の追い出し、救急ベッドの削減をやめること、療養病床削減計画を中止し、安心して療養できる施設、必要病床数を確保すること、健康保険の利かない医療の拡大につながる混合診療の導入をやめることを求めます。

1、年齢制限なく健康診断を公的責任で義務化すること、リハビリ日数を制限しないことを求めます。

1、入院給食の患者負担引き上げをやめ、入院時療養費制度を廃止すること、当面、乳幼児、高齢者、公費医療対象者の入院給食を公費負担とすることを求めます。

1、国・自治体の責任と費用負担で、休日・夜間診療所をすべての市町村に設置することを求めます。

1、医師や看護師など医療従事者の大幅増員を実現するために、国は抜本的対策をとるよう求めます。

1、縮小・統廃合がすすむ医療機関の産科・小児科の存続と充実を国の責任でおこなうことを求めます。

1、国公立病院、厚生年金病院、社会保険病院などの公的病院の統廃合や民営化をやめ、地域医療の拠点として存続・拡充することを求めます。

1、医療事故を防ぎ、安全・安心な医療を確立するために、国の責任で必要な専門職の養成と確保、情報公開と中立の第三者機関の設置を求めます。

1、保健所の統廃合や市町村への財源なしの業務の押しつけをやめ、保健師の増員など地域の要求に見合った施策や設備の拡充を要求します。

1、肺炎球菌ワクチン(65歳以上)を定期接種化すること、新型インフルエンザの予防対策を強化すること、ワクチン接種や罹患者への治療を無料にすること、風疹未接種の成人男性への特別措置をとること求めます。

1、国と製薬会社の癒着を断ち、すべての薬害を根絶すること、薬害エイズ、B型・C型肝炎、イレッサ問題など、国は薬害への責任ある対策と補償、予防や治療の研究をおこなうよう求めます。

1、国は元ハンセン病患者の帰郷や社会復帰の実現、偏見をなくすための対策をとり、基本的人権を擁護すること、療養所入所者の医療と生活保障を拡充し、医師、看護師、介護職員の確保・増員をはかること、国立療養所を地域・国民のための医療介護施設として広く開放し、発展させることを求めます。

1、難病対策を抜本的に拡充し、医療費助成と治療研究の充実を求めます。

1、高額療養費の自己負担額を大幅に引き下げ、高額の負担に苦しむすべての患者の負担軽減を求めます。

### 【介護】

1、要支援のサービスを市町村の事業に移す、特養老人ホームの入所基準を要介護3以上になど、軽度者の切り捨てをやめ、施設でも在宅でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善することを求めます。

1、介護保険への国庫負担を大幅に引き上げること、保険料の徴収年齢の引き下げをやめること、国の制度として保険料の減免制度を創設すること、住民税非課税者の保険料免除や利用料無料化、保険料徴収の多段階化で応能負担の徹底をはかることを求めます。

1、自治体独自の介護保険料・利用料の減免制度に対して、ペナルティーを課さないことを求めます。

1、高額介護サービス費の基準を引き下げるとともに、立て替えなしの受領委任払い方式の導入、手続きの簡素化を求めます。

1、福祉事務所や保健所の機能強化で高齢者の生活をつかみ、生活を総合的に支えるために地域包括支援センターを全額公費で運営するなど、自治体のとりくみを充実させることを求めます。

1、特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイ、デイサービスを大幅に増設すること、特別養護老人ホーム建設に対する補助金カットをやめ、低年金の人を含め希望者全員が入れるよう大量に建設すること、待機者の解消計画を早急に作成することを求めます。

1、介護施設職員の4万円賃上げと処遇改善をおこなうこと、介護報酬の引き上げを利用者の負担なしに早期に実現することを求めます。

1、登録ヘルパーに対し、移動時間、記録時間、会議時間、キャンセル時などを賃金支払い対象にするよう適切な指導、予算措置をおこなうことを求めます。

1、ヘルパーに対する労災保険、雇用保険、健康保険の社会保険加入を事業所に義務づけ、指導することを求めます。

1、在宅介護を担う家族に、介護保険財政ではない一般会計から介護手当やおむつ代を支給するよう求めます。

### 【年金】

1、2013年10月から15年4月までに2.5%の年金額支給削減の実施をただちに中止すること、公的年金加入者が減ることを理由に連続的な年金額引き下げをもたらすマクロ経済スライドを廃止すること、年金課税をとりやめることを求めます。

1、年金支給開始年齢の先延ばしをやめることを求めます。

1、消費税を財源とせず、年金受給資格期間を早急に25年以上から10年以上に改善するよう求めます。

1、世界に例のない巨額の年金積立金を計画的に取り崩し、年金の給付に充てることを求めます。

1、すべての国民対象の全額国庫負担による最低保障年金制度の確立を、増税なしに実現するよう求めます。

1、基礎年金財源の国庫負担を3分の1から2分の1にただちに引き上げること、消費税増税を財源にしないことを求めます。

1、国民年金第1号被保険者の出産前後の保険料を免除することを求めます。

1、遺族年金の併給禁止規定を改め、本人の老齢年金の100%支給とともに、配偶者の老齢年金の半分の遺族年金の受給を実施し、男女に給付の差を設けている現行制度を見直し、平等とするよう求めます。

1、正規労働者との均等待遇を原則に、契約、パート、派遣、アルバイトの賃金や労働条件を抜本的に引き上げ、すべての男女労働者が厚生年金に加入できるようにすること、保険料の事業所負担が過重な零細事業所には国が一定の補助をおこなうことを求めます。

1、無年金者をなくすための対策を求めます。

1、社会保険庁解体・年金機構発足を口実に「消えた年金」問題の責任逃れや体制の縮小をおこなわず、国の責任で解決することを求めます。

#### 【障害者】

1、当事者が参加し、憲法、国連障害者権利条約の理念を十分反映した、すべての障害ある人が対象の障害者総合福祉法の早期実現を求めます。

1、当面、障害者総合支援法の見直しをすすめ、応益負担を廃止し、利用料は無料にすることを求めます。

1、全国どこでも必要なサービスを受けられるように、基盤整備を集中的にすすめ、障害者の生活実態と願いにそった法制度の整備を求めます。

1、障害者（児）の医療費を無料とし、医療・介護施設、リハビリセンターを拡充すること、食費・水光熱費・医療費・個室利用料の利用者全額負担をやめることを求めます。

1、身体・知的・精神障害者（児）へのホームヘルパー増員、社会参加、復帰の施設、小規模作業所、ケア施設の拡充を求めます。

1、新「障害者基本計画」（第3次）の策定にあたっては、障害者の基本的人権を保障する計画とし、国の責任で必要な予算措置をとることを要求します。

#### 【生活保護、ひとり親世帯】

1、生活保護の生活扶助の基準額引き下げを中止し元に戻すこと、母子等の加算制度や医療等の扶助制度の改悪をおこなわないこと、老齢加算を復活することを求めます。

1、生活保護申請に書類の提出を義務づけるなど国民の請求権・生存権を侵害する生活保護法改悪をおこなわないこと、生活保護の申請権侵害をやめ、速やかな申請書受理と保護開始を求めます。

1、生活保護期間の有期化、医療扶助への自己負担の導入、ジェネリック医薬品の使用強制をおこなわないよう求めます。

1、警察官OBの生活保護申請窓口などへの配置をやめることを求めます。

1、ひとり親世帯の児童扶養手当の削減を中止することを求めます。

1、ひとり親世帯への医療費の援助、窓口無料化、就労支援の充実、正職員などの雇用保障、公的住宅の優先入居をおこなうことを求めます。

### <TPPノ一、安全な食と産直運動いまこそ>

#### ◆日本の農業

1、日本の農林漁業や地域経済はもとより、食の安全や雇用、医療など国民生活のあらゆる分野を破壊し、国家主権を侵害するTPP（環太平洋連携協定）交渉から速やかに撤退し、批准しないことを求めます。

1、世界の食料危機に拍車をかけ、地球温暖化対策にも逆行する食料の輸入依存をやめ、食料主権の確立、自給率の向上へ、農政の抜本的転換をはかることを求めます。

1、世界各国の食料主権を尊重する立場で、WTO農業協定を根本から見直すこと、日本の農業と食料に重大な打撃を与えるFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉をおこなわないことを求めます。

1、農産物の国内生産を増やすため、生産費を償える価格保障、所得補償を実施し、新規就農者への支援を充実させることを求めます。

1、大手流通資本による買いたたきをやめさせ、米価の安定と米の流通に政府が責任をもつ米政策を確立し、ゆとりある備蓄を求めます。

1、改定農地法による、もうけ本位の大企業や海外企業の農地利用の規制をおこない、地域が共同しておこなう耕作放棄地をなくす活動への支援を求めます。

1、米価下落、汚染米問題の根本的な原因である不必要なミニマム・アクセス米の輸入を中止すること、米流通に対する国の管理責任を復活することを求めます。

1、学校給食用の牛乳や米の補助金制度の復活・充実、国内産小麦使用への補助金交付、学校給食の食材を100%国産にするとともに、新鮮で安全な地場産の農畜産物の使用を求めます。

## ◆食の安全

1、都道府県の20カ月齢超のBSE全頭検査に対する国庫補助を復活し再開すること、特定危険部位（頭部、せき髄、せき柱、回腸遠位部）の除去ならびに食品への使用を禁止すること、アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和要求に応じず、日本と同等の対策水準を求め、輸入条件違反があった場合は、ただちに輸入を全面禁止することを求めます。

1、輸入食肉の飼料の安全性や、抗生物質、ホルモン剤の使用など情報の公開、安全が確認された肉のみ市場に流通するシステムの確立を求めます。

1、口蹄疫など感染症の発生・拡大を防ぐためにも飼料の輸入依存をやめ、専門検査員等の大幅増員を求めます。

1、輸入食品の検査手続きの簡略化をやめ、港湾・空港の検疫所や国・自治体の食品衛生監視員の大幅増員、化学的検査の拡充など、安全監視体制を抜本的に強化することを求めます。

1、輸入食品に対するポストハーベスト（収穫後の農薬使用）、農薬、抗生物質などの使用規制、カビ毒、魚介類のダイオキシン、放射能、PCB汚染等の監視を強化し、適切な検査、全面的な情報公開と安全対策をおこなうよう求めます。

1、外食や中食を含め、すべての加工食品の原料原産地や製造年月日、添加物、流通ルート等の表示を厳格に義務づけ、監視体制の強化を求めます。

1、安全性の不確かな遺伝子組み換え作物を使用した食品について、企業任せの任意表示ではなく、外食や中食も含め、加工食品から種子にいたるまで明確な表示を義務づけるよう求めます。

1、遺伝子組み換え表示義務の対象外となっている植物油、しょうゆなどについても表示を義務づけ、意図せぬ混入の許容率をEUなみに1%以下とすること、飼料や添加物への表示も義務化することを求めます。

1、遺伝子組み換え大豆やトウモロコシ、ジャガイモ、ナタネ、アルファルファ、パパイヤの認可品種を増やさないこと、遺伝子組み換え小麦・米等は認可せず、水際対策強化による厳重検査で、輸入をくい止める措置をとることを求めます。

1、国際基準への適合などを理由に、食品添加物の大幅な認可をしないこと、加工食品への添加物の一括表示をやめ、物質名と使用目的を明記することを求

めます。

1、栄養機能食品などの表示は、企業任せではなく、国による認定を得たものに限ることを求めます。

1、生産から流通まで履歴をたどれるトレーサビリティ制度を徹底し、偽装表示をやめさせ、安全な食品を市場に提供するよう求めます。

1、米トレーサビリティは、米粉を使用したパンや菓子類もすべて対象とし、明確な表示をおこなうよう求めます。

1、食品安全委員会が「安全宣言」をおこなった体細胞クローン家畜、すでに市場に出荷されている受精卵クローン家畜ごとに、表示を義務化することを求めます。

1、ベビーフードなど子ども向けの食品に対する安全基準を設け、残留農薬や添加物をなくすこと、原材料に輸入品を使用しないことを求めます。

1、畜産や養殖業などにホルモリンや抗生物質、抗菌剤、ホルモン剤の使用をやめること、水産資源の乱獲や取引を規制し、保全と管理を強めることを求めます。

1、食品企業が製品の安全第一をつらぬき、企業の社会的責任を果たし、社内教育の徹底、労働条件の改善をおこなうよう求めます。

## <人間らしい労働を、ジェンダー平等を>

### ◆雇用・労働

#### 【雇用、賃金、労働時間】

1、正社員（職員）が当たり前、期間の定めのない雇用契約、継続的に仕事についている労働者を有期雇用としないという原則を確立することを求めます。

1、使い捨て・無権利のブラック労働をなくす法律を制定し、それに逆行する限定正社員制度や解雇の規制緩和、裁量労働制拡大やホワイトカラーエグゼンプションの導入による残業代ゼロなど、アベノミクスの「雇用改革」の名での労働法制大改悪をやめるよう求めます。

1、「常用代替の防止」原則の全面見直しで事実上の派遣自由化をねらう労働者派遣法の大改悪をやめること、日雇い派遣の全面禁止、登録型派遣の原則禁止、製造業派遣の禁止、違法派遣等の派遣先企業の直接雇用の義務づけ、派遣先企業の労働者との均

等待遇原則の明記など、労働者派遣法の抜本改正を求めます。

1、労働基準法に、非正規を含め同一価値労働同一賃金を明記することを求めます。

1、生活できる賃金が得られるよう全国一律最低賃金制度の確立、生活保護水準を上回る最低賃金の確保、地域最低賃金の引き上げ、時間給 1000 円以上を早急に実現すること、中小零細企業には減税や融資、直接支援などの対策をとることを求めます。

1、退職強要や強制配転など人権侵害のリストラをやめさせるため、「整理解雇 4 要件」を厳格に守らせ、解雇を規制し、雇用を守る法律を制定すること、JAL(日本航空)の無法な「整理解雇」を撤回することを求めます。

1、賃下げなしの労働時間短縮による雇用の拡大、失業対策事業による緊急の雇用対策、介護、医療、保育、教育、自然エネルギー分野での新規雇用の創設、高齢者、障害者の仕事の確保、待遇改善を求めます。

1、新卒者、若年層の雇用拡大をすすめるため、国は国家公務員の新規採用抑制方針を撤廃すること、企業が正社員の雇用を拡大し、採用にあたっては男女差別をなくすよう指導し、対策をとることを求めます。

1、出向、配転、単身赴任などは、本人の同意を必要条件とし、断ったことによる不利益、労働条件の後退をさせないことを求めます。

1、労働基準法（1日8時間・週40時間）の労働時間規制を徹底すること、深夜、休日労働や変形労働時間制への規制を強化することを求めます。

1、男女ともに、時間外労働の上限規定(1日2時間、週5時間、年間150時間以内)をもうけ、労働時間を短縮すること、労働から次の労働までのあいだに連続11時間の休息を保障することを求めます。

1、厚生労働省のサービス残業根絶通達を完全実施し、不払い(サービス)残業をなくすことを求めます。

1、深夜労働は原則禁止とし、生命や安全にかかわる緊急な業務に限定することを求めます。

1、雇用保険の失業給付はすべての失業者を対象とし、失業給付期間の延長、給付水準の引き上げ、加入期間の短縮など人間らしく生きる権利を保障する雇用保険制度の確立を求めます。

## 【働く女性の権利】

1、育児不安をなくし、男女ともに子育てができるよう長時間労働を解消し、労働時間の短縮、看護休暇や育児休業が取りやすくなるよう行政や社会の子育て支援の強化を求めます。

1、派遣労働者について男女別（ジェンダー）統計をとること、雇用に関してジェンダーの視点での実態把握と分析、平等への実効ある改善の対策をとることを求めます。

1、国連女性差別撤廃委員会の勧告である、職場での差別是正のための暫定的特別措置を含む具体的措置をとり、改善することを求めます。

1、民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合—2015年10%程度、ポジティブ・アクション取組企業数の割合—2016年40%超など、第3次男女共同参画基本計画の雇用分野での意思決定レベルの男女平等をすすめるための成果目標とスケジュールを着実に達成するよう、暫定的特別措置(ポジティブアクション)をとり、実行することを求めます。

1、労働基準法、改正男女雇用機会均等法がパートなどの非正規労働者にも適用されることなど、その内容を周知徹底することを求めます。

1、男女雇用機会均等法の間接差別の3例限定列举をはずして原則禁止とし、パートなど非正規に多い女性の低賃金など、現実に広くある間接差別を是正すること、男女の賃金格差是正、均等待遇実現、仕事と生活の調和、ポジティブアクションの義務化などを盛り込み実効ある改正を求めます。

1、セクシャル・ハラスメント解消、防止の責任・義務が事業主にあることを周知徹底し、違反企業への制裁措置を設けるなど、均等法の罰則規定を強化すること、パワーハラスメントの根絶対策をとることを求めます。

1、均等法指針上の「雇用管理区分」を廃止することを求めます。

1、パート労働者の賃金、労働条件の均等待遇原則の導入など、パート労働法の抜本的な改正を求めます。

1、産前休暇を8週間、産後休暇を10週間とし、所得保障の拡充を求めます。

1、母性を社会的機能として保障し、育休切り、マタニティ・ハラスメントをはじめ、妊娠、出産、育児を理由にした不利益をなくす実効あるとりくみを求めます。

1、マザーズハローワークの増設と職員の正規化、女性のための生活保障つきの職業訓練と就労支援の強化、労働基準監督官の大幅増員と男女雇用機会均等室の拡充・人員増、差別や問題の迅速解決を求めます。

#### 【保育】

1、改正育児介護休業法の実効性を高めるため、代替要員の確保、育児休業取得中の所得保障拡充などの条件整備、男性の育児介護休暇取得率を上げるために必要な対策、短時間・有期雇用労働者の育児・介護休業の取得条件の緩和をおこなうよう求めます。

1、保育に対する国や自治体の責任を後退させ、株式会社参入で市場にゆだね、保育に格差を広げる子ども・子育て支援新制度の実施を中止し、児童福祉法第24条1項にもとづく公的保育制度を抜本的に拡充することを求めます。

1、深刻な保育所待機児童問題を解消し、希望する子ども全員が入所できるよう、公的責任で認可保育所の増設などの緊急対策をとること、安全性を脅かす保育所面積緩和による詰め込みや公立保育所の廃止、民営化、保育の質の低下をもたらす株式会社参入をやめることを求めます。

1、保育料の保護者負担の軽減、保育の無償化を求めます。

1、認定こども園、地域型保育など、どの施設でも現行の保育所最低基準以上の保障と各施設・事業の基準を統一することを求めます。

1、産休・育休明けや延長・夜間・病児・障害児保育など、働く親の実態や要求に見合った公的保育の拡充、育休中の上の子どもの保育の保障を求めます。

1、保育所給食の民間委託や外部搬入、給食室の設置義務の撤廃をやめ、保育所運営費の国庫補助を復活させること、アレルギー疾患をもつ子どもの特別食をふくむ完全給食の実施と充実を求めます。

1、保育予算を大幅に増額し、保育士の大幅増員と労働条件の改善、正規雇用の大幅増員をすすめることを求めます。

#### 【公務・ILO批准など】

1、公務員の賃下げや人員削減をやめ、国民本位の公務員改革をおこなうことを求めます。

1、社会保険庁職員の「分限免職」(解雇)を撤回し、専門性とキャリアのある職員による日本年金機構の

体制確立を求めます。

1、公務労働や公共サービスの民営化、市場化をおこなわないよう求めます。

1、内職、テレワーク、在宅ワーク、SOHO(小さな事務所、在宅での仕事)などで働く女性に安定した仕事と適正な賃金を確保し、労働条件を整備することを求めます。

1、農林漁業や自営業に従事する女性など、家族従業者の働き分を正當に認めるために、所得税法第56条をただちに撤廃することを求めます。

1、ILOが掲げるディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現をめざし、労働時間関連の条約、第111号条約(雇用差別撤廃に関する条約)、175号条約(パートタイム労働に関する条約)、183号条約(母性保護に関する条約)など、140の未批准の条約の早期批准、また批准した49の条約(2013年8月現在)の国内での完全な履行を求めます。

#### ◆ジェンダー平等

1、日本国憲法、女性差別撤廃条約にもとづく実効ある女性施策をすすめること、国連女性差別撤廃委員会からの日本政府への勧告、フォローアップ項目とされた暫定的特別措置と民法改正を早期に実施すること、条約と勧告を政治家や国会議員、司法関係者、メディアなど幅広く周知、普及することなど、条約締約国の責務を実行することを求めます。

1、第3次男女共同参画基本計画を実行すること、男女平等・男女共同参画へのジェンダー・バックラッシュを許さず、毅然と対処すること、第3次基本計画の見直しにあたっては、女性の実態や要求を反映したものにすることを求めます。

1、社会のあらゆる分野において、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%にする目標について、必要な対策をとって着実に達成すること、国の政策の立案・決定過程にジェンダーの視点をつらぬくこと、女性や少数者など多様な意見を反映する国会となるよう、比例代表を中心とした選挙制度への改定を求めます。

1、婚外子相続差別は違憲との最高裁判断に従い、ただちに民法の条項をあらためること、あわせて選択的夫婦別姓制度導入、再婚期間の短縮、離婚後300日問題、結婚最低年齢の改正など、すべての差別的条項を廃止するための民法改正を早急におこなうこ

とを求めます。

- 1、日本軍「慰安婦」への国による謝罪と賠償を一日も早くおこなうこと、教科書への記述の復活と内容の充実で歴史を正しく教え、後世の教訓とすること、韓国政府の協議申し入れに応じて誠意ある対応をおこなうこと、被害女性の尊厳と人権をおとしめ、事実を否定する政治家や公人の言動、差別と人権侵害をあおるヘイトスピーチに対し、日本政府として反駁し、厳正に対処することを求めます。
- 1、女性差別撤廃条約選択議定書を急ぎ批准することを求めます。
- 1、地方自治体の男女共同参画・男女平等条例や計画でのバックラッシュを許さず、よりよいものに改善し、実行するよう求めます。
- 1、女性差別や人権侵害を解決し、救済するために、被害や苦情の迅速な原因究明、是正措置の勧告など、権限をもつ制度と体制の確立を求めます。
- 1、「男は仕事、女は家庭」など性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等を促進するための啓発を積極的におこなうよう求めます。
- 1、学校教育のあらゆる機会、教科で、社会教育のさまざまな場で、ジェンダー平等をすすめることを求めます。
- 1、性的マイノリティの人権確立、差別是正への施策を急ぎ求めます。
- 1、地域・社会に残る公役・尻助金、トートーメ（位牌の相続）制、女人禁制など、封建的・家父長制的な女性差別・べっ視の慣習を是正することを求めます。
- 1、女性が世帯主の家庭を支援するため、死別・離別・非婚にかかわらず、住宅手当、扶養・家族手当の支給を求めます。
- 1、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の立場から、適切で科学的な性教育や情報提供、女性の生涯をつうじた健康上の問題と性差に配慮した医療の確立、医療従事者への教育など包括的な対策を講じることを求めます。
- 1、妊婦健診を国の責任で無料にすること、出産一時金（42万円）を実際の出産費用にみあうよう拡充することを求めます。
- 1、不妊治療への保険適用や治療費補助、治療のための休暇の保障を求めます。
- 1、乳がん、子宮がん検診率の抜本的向上のために国

による検診料への補助、骨粗しょう症の予防、治療、リハビリの推進を求めます。

- 1、産科医の大幅増員、公的病院の産科の早期復活と増設、国の負担と責任による診療報酬の緊急引き上げ、周産期医療の拠点づくりを求めます。
- 1、HIV・エイズについての正しい啓発をすすめ、感染増加をくいとめる抜本的対策をとるよう求めます。
- 1、「表現の自由」の名による女性・女兒の人権侵害を許さない法規制をおこなうこと、メディアが人権尊重、性別役割分担意識や差別の是正に積極的役割を果たすこと、メディアにおける意思決定への女性の平等な参加を促進するよう求めます。
- 1、DV法（配偶者への暴力禁止法）、ストーカー規制法などにもとづき、被害者のための24時間相談支援センターや相談窓口を正規相談員増員で設置すること、民間シェルターへの公的財政支援、加害者の処罰や更生、子どもへのケアなど、女性への暴力根絶のとりくみの強化を求めます。
- 1、人工中絶について、女性を墮胎罪で処罰する刑法212条、213条、214条を削除することを求めます。
- 1、母体保護法第14条第2項を、配偶者からの暴力や配偶者間での意見の不一致の場合は本人同意のみで人工中絶できるよう改正することを求めます。
- 1、事実上女性のみを処罰対象としている売春防止法について、第5条（勧誘等）と第3章（補導処分）を削除すること、さらに同法の全面的見直しを求めます。
- 1、児童買春・ポルノ等処罰法の処罰の対象から少女・子どもをはずすなど、抜本の見直しを求めます。
- 1、レイプを親告罪ではなく告訴を待たずに摘発できるように、2次被害防止とあわせて検討すること、近親間レイプは処罰規定を盛り込んで刑法を改定することを求めます。
- 1、米兵によるレイプ事件、殺傷事件を根絶するため、日米地位協定の「密約」を破棄し、米兵犯罪の裁判権を確保することを求めます。
- 1、人身売買の仲介業者や売春業者の取り締り、被害女性の人権擁護、専門職員を配置した国の施設としてのシェルター設置、外国人女性の労働権の擁護と相談体制の確立など対策を強化することを求めます。
- 1、各地の女性センターの廃止をやめること、独立行政法人国立女性教育会館を国の財政責任によって運営すること、財政難を理由として男女共同参画事業



を後退させないよう求めます。

1、国による「ジェンダーと開発（GAD）イニシアチブ」が、発展途上国の草の根の女性たちの自立支援に役立つODA（政府開発援助）となっているかをチェックするシステムをつくるよう求めます。

1、国連のミレニアム開発目標達成のため、軍事費を削って女性や子どもたちの施策に回すよう、日本が率先して実行し、国際社会に働きかけることを求めます。

1、「女性・平和・安全保障に関する」安全保障理事会決議 1325 および関連諸決議の内容を周知し、国内行動計画策定にあたっては透明性の確保、NGO・市民社会との十分な協議をおこなうよう求めます。

### <震災復興、原発ゼロ・自然エネルギー推進を>

1、国と地方自治体は、東日本大震災の復興、東京電力福島第一原発事故、集中豪雨・竜巻などの災害、環境問題、地球温暖化問題への対策を憲法とジェンダー視点にもとづいておこなうこと、意思決定過程とその実行に女性が平等に参加することを求めます。

1、復興法人特別税の廃止をやめること、負担能力のある大企業や大資産家への税優遇策の中止、無駄な公共事業や軍事費の大幅削減などによって復興財源を確保するよう求めます。

1、政府は福島原発事故の「収束宣言」を撤回し、日本と世界の英知を結集し、原発事故を一日も早く収束させること、事故原因を徹底的に究明し、全面的に公開することを求めます。

1、原発再稼働や新增設、海外への原発輸出をやめることを求めます。

1、東京電力を破綻処理し、国が福島原発事故の収束と賠償・除染に全面的に責任を果たす体制をとること、費用は東電と株主、銀行に負担させ、さらに電力業界やメーカーなど原発利益共同体に応分の拠出をさせることを求めます。

1、ただちに原発ゼロを決断し、国のエネルギー政策を持続可能な自然エネルギーへと転換し、太陽光、風力、地熱、小水力、バイオマスなどを一気に普及させることを求めます。

1、南海トラフ連動地震や首都直下型地震、全国どこでも起きる可能性のある大地震の予測と被害想定をもとに見直された地域防災計画で、事前防災に重点

をおいた対策がとれるよう、国の責任で地方への財政支援をつよめることを求めます。

1、地球温暖化による気候変動のもと、大型化する台風、集中豪雨、洪水、地すべり、竜巻など予想される災害について全国で総点検し、抜本的対策を急ぎ策定し、自治体や事業所、住民が必要な対策をとれるようにすることを求めます。

1、被災者生活再建支援法による支援額の300万円から500万円への抜本的引き上げ、一部損壊や液化化被害などへの対象拡大をおこなうこと、住宅の「二重ローン苦」をなくすための抜本的な軽減策をつよめるよう求めます。

1、地震列島、災害多発列島日本における安全保障は軍事ではなく、大地震や災害から国民のいのちと財産を守ることであり、国の予算の使い方を根本的に転換することを求めます。

### ◆東日本大震災復興

1、復興事業は、大手ゼネコンが利益をあげるやり方ではなく、被災者の生活と仕事の再建に役立つ事業を最優先させ、地元企業による受注を重視するよう求めます。

1、復興は被災者の生活・仕事の再建であることを明確にし、復興計画は住民の合意で、がれき処理や港湾整備、浸水地の一時的買い上げや整備を含むあらゆる対策の財政は国の責任でおこなうことを求めます。

1、2013年4月で打ち切られた医療費と介護保険利用料の減免措置を国の全額負担で復活することを求めます。

1、仮設住宅入居者と在宅被災者の住環境や生活へのきめ細かい支援をおこなうこと、災害公営住宅の建設は、用地確保、技術職員と建設業者、資材確保に向けて、国の責任で急ぎ支援することを求めます

1、漁業・商工業者・農業の再建のためにもローン（債務）の凍結・減免措置の普及を徹底し、再出発への資金援助をおこなうことを求めます。

1、女性の雇用をはじめ、被災地での緊急の雇用対策、正規公務労働の抜本的増員への支援を求めます。

1、失業給付の延長措置や自治体負担なしの生活保護など、生活対策の復活・継続を講ずるよう求めます。

1、雇用調整助成金や雇用創出基金の拡充など、中小企業が活用しやすい支援をつよめるよう求めます。

1、民間・公立を問わず、医療・介護・福祉施設、学校、保育園など、命と暮らしを支える公共施設、地域交通の復旧、整備、再建に全面的支援をおこなうよう求めます。

1、被災した学校の再建を急ぎ、子どもたちの心のケア、教職員の加配、保育料や学校納付金などの減免、特別奨学金など特別措置をとるよう求めます。

1、避難等による子どもの減少や学校移転、老朽化などを理由とした一方的な学校の統廃合を中止すること、複式学級を解消することを求めます。

1、もうけ本位の大企業や海外企業の参入を認める水産特区制度ではなく、漁協など地域の民主的な運営による水産資源保全と漁業の安定をはかること、漁港整備や所得支援など、持続可能な漁業の発展や多面的機能の発揮のための漁業補助金制度を維持することを求めます。

#### ◆地震、災害

1、東日本大震災後の新たな知見にもとづき、耐震基準を抜本的に見直し、対策をただちにとるよう求めます。

1、長期長周期震動や地盤の液状化などへの対策を強め、ライフライン施設、河川堤防、がけ崩れなどの危険箇所の点検を急ぐこと、防災を無視した開発をやめ、経済効率優先から防災重視のまちづくりへの転換を求めます。

1、石油コンビナートなど大都市圏の臨海部の安全対策は事業所まかせではなく、国の責任で関係行政機関と連携してすすめ、耐震化や液状化対策、消火対策、避難体制を抜本的に強めることを求めます。

1、小・中学校、高校の耐震改修を完全実施するために特別対策をとること、保育所や幼稚園、特別支援学校、大学、専門学校、私立学校においても同様の措置をとることを求めます。

1、子どもたちが震災時にいのち最優先に行動できるよう、全国のすべての保育園、幼稚園、小・中学校、高校に「緊急地震速報」の受信装置を配備し、地震・津波の防災教育、避難訓練を徹底すること、そのためにカリキュラムの作成と余裕をもった教員配置をおこなうこと、ロッカーなど非構造部材等の固定を急ぐことを求めます。

1、病院や公的施設の耐震化を早急にすすめるとともに、個人住宅の耐震診断や耐震補強を急ぐこと、地

域住民の防災教育をすすめることを求めます。

1、災害訓練などに名を借りた米軍・自衛隊の軍事作戦をやめること、防災訓練は自治体や消防署、病院、地域住民、災害ボランティアなどを中心に住民主体でおこなうことを求めます。

1、防災行政無線の整備を含め、職員不足が常態化している地域の消防署や医療施設、保健所などとともに、気象庁や国土省をはじめ災害にかかわる国の出先機関の抜本的拡充を求めます。

1、ゲリラ豪雨や竜巻など気象現象の的確な把握、地震・津波や火山などの観測・監視体制を強めることを求めます。

#### ◆原発事故、放射能対策

1、放射性汚染水問題の解決に向け、国はもてる人的・物的資源を集中し、抜本的な対策に全力をあげること、漁業者をはじめ地元住民、国民、国際社会へ情報公開をおこなうことを求めます。

1、原発事故によるすべての被害に対する賠償を迅速におこなうこと、賠償手続きの簡素化、事故被害に「時効」を適用せず、賠償金をすべて非課税とすることを求めます。

1、原子力事故による子ども・被災者支援法は福島県全域をはじめ、放射能汚染が心配される全ての地域と被災者を対象とし、国の責任で健康診断体制の充実、避難生活にかかわる移動費補助など、被災者の実態に合った支援を求めます。

1、福島県の18歳以下の子どもの医療費・検査料は国の負担で無料とすること、原発事故当時、県内に居住していた18歳以下の子どもたちがどこに住んでいても生涯にわたって無料で医療を受けられるようにすることを求めます。

1、自主避難した住民に精神的、経済的な支援、避難先で新たな生活基盤を築くに足る賠償を求めます。

1、福島県をはじめ放射能汚染が心配される全ての地域を対象に、子どもの生活する場所、住宅ごとのきめ細かい放射線量測定、汚染マップ作成、系統的なモニタリング調査の継続を求めます。

1、放射性セシウム基準値を超える食品が市場に流通しないために、最新機器の確保や抜本的な財政措置による検査体制の強化をはかること、学校給食への不安を取り除くこと、希望する人がいつでも測定できるよう身近な場所に測定器を置くことを求めます。

1、海洋での放射能汚染と魚介類・海藻類への影響について、本格的で継続的な調査をおこない、必要な対策をとることを求めます。

1、除染計画づくりとその実施は、自治体や専門家、民間の力も結集して住民合意ですすめ、財政は国が責任をもつこと、線量による線引きをやめ、放射線量の高い場所、学校・幼稚園・保育所・通学路など子どもにかかわる場所から優先的に緊急におこなうことを求めます。

1、住民や保護者、ボランティアによる自主的な除染活動に対して、各自治体が機材の貸し出し、除染方法や内部被ばく回避の方法などの相談や援助をおこなえるよう、国が支援することを求めます。

1、長期にわたる放射線量の測定、土壌汚染の除去など、専門家や民間を含む智恵と力を結集し、除染を推進する強力な特別体制（推進センター）を発足させることを求めます。

1、原発事故収束のために現場で働いている作業員の健康と労働環境、賃金を抜本的に改善することを求めます。

1、全 50 基の原発を停止状態のまま、廃炉への工程表をつくり、国の一大事業としてすすめるよう求めます。

1、高速増殖炉「もんじゅ」の運転や危険なプルサーマル計画、六ヶ所再処理工場の運転、使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画の中止を求めます。

1、政府や財界、原子力ムラの意向にそって活動する原子力規制委員会ではなく、廃炉にいたるプロセスの管理、使用済み核燃料の管理などを目的とし、原発推進勢力から独立した規制機関の確立を求めます。

1、原発立地地域に、自然エネルギーをはじめ原発廃炉後の漁業、農業等関連産業の育成など、地域経済再建支援を国の責任でただちにとりくむことを求めます。

1、原発事故に備えて、ヨウ素剤の家庭配備を含む緊急時対策を確立することを求めます。

1、温暖化対策や電力の過大需要値をもとに節電を求める電力会社の姿勢を改めさせ、生活や命、労働や経済活動を脅かすことのない合理的な省エネ、節電の促進を求めます。

1、燃料費や設備費、人件費などすべての費用に利益まで積みあげて電力料金を決める総括原価方式をただちにやめること、安易に電気料金値上げを実施

しないよう求めます。

#### ◆温暖化対策

1、原発に依存せず、再生可能エネルギーの普及をはかる温暖化対策を推進することを求めます。

1、国際公約である温室効果ガスの中期目標 25%削減（1990 年比）を維持し、脱原発をすすめながら、実効ある国内対策で達成すること、2050 年までの長期削減目標を 80%以上にすることを求めます。

1、地球温暖化を防止する実効ある基本法・気候保護法（仮称）の制定を求めます。

1、温室効果ガス削減対策は、排出割合の大きな火力発電所、向上に重点をおき、産業界との公的削減協定による削減の義務化、大規模事業所対象の国内排出量取引制度の導入を求めます。

1、地方自治体の地球温暖化対策を抜本的に強化し、条例による政策推進を求めます。

1、長時間労働、24 時間型社会、大量生産・消費・廃棄の経済システムを見直し、効率や競争ではなく、人間らしい暮らしと労働、低エネルギー社会を実現するよう求めます。

1、持続可能な自然エネルギーと農林水産業の発展による新たな雇用を創設することを求めます。

1、自然エネルギー優先の原則を政策で確立し、固定価格買取制度を発展させるとともに、電力会社の判断で電力の接続拒否・差別がされないよう、発電電分離政策をただちにとることを求めます。

1、商業施設や公共施設、仕事場などに徒歩や自転車、バスや低床路面電車、鉄道等公共交通機関で行き来できる環境と人にやさしいまちづくりをめざすことを求めます。

1、高速道路建設、車の大型化を促す自動車取得税や自動車重量税の軽減・廃止政策をおこなわないよう求めます。

1、炭素税（環境税）を引き上げるとともに、大口事業者とりわけ石炭への減免をやめること、低所得者、寒冷地、医療・福祉・教育施設、中小零細企業、農業・漁業者、公共交通の燃料などへの適切な負担免除・軽減措置をとるよう求めます。

1、商品の原材料調達時・生産時・運搬時・消費時・廃棄時に出るCO<sub>2</sub>の合計量を見えるようにした「カーボンフットプリント」商品など、消費者の低炭素商品選択をサポートする仕組みをつくるよう求

めます。

- 1、エアコンや冷蔵ショーケースなどから大量漏出し、温暖化を促進するHFC（ハイドロフルオロカーボン）フロンの実態の公表と法的規制、自然冷媒やノンフロン技術など「脱フロン」政策の導入を求めます。

#### ◆環境、ごみ問題

- 1、ラムサール条約、気候変動枠組み条約、生物多様性条約の3条約を一体のものとして実行することを求めます。
- 1、国土強靱化、防災・減災の名のもとでの不要不急の大型公共事業をやめること、自然を破壊し、大気汚染、温暖化を加速させる高速道路（東京外郭環状道路など）や整備新幹線、建設費や消費電力、自然破壊、電磁波などの問題を抱えるリニア中央新幹線の建設を中止するよう求めます。
- 1、PM2.5（微小粒子状物質）環境基準の達成のために、測定体制の整備、ディーゼル車等自動車排ガスや工場排煙など発生源対策、道路アセスメントの実施、喘息患者の医療費助成など国レベルでの被害者救済制度の創設を求めます。
- 1、環境破壊につながる干拓事業やダム建設をやめること、諫早湾干拓潮受け堤防を一日も早く開門し、干潟を救うこと、住民の生活再建策と一体に八ツ場ダムなどの建設中止を求めます。
- 1、木材利用可能な成熟期を迎えている国内人工林を積極的に活用すること、国有林をはじめ森林資源の管理と保護を抜本的に強化すること、雑木林や里山の保全をすすめることを求めます。
- 1、ごみの処理や負担を自治体・住民に押しつける現行制度を「拡大生産者責任」の立場から抜本的に見直し、ごみを出さないシステムを製造段階から確立するよう求めます。
- 1、ごみ減量に逆行し、事故やトラブルが多発している大型焼却炉建設を中止するよう求めます。
- 1、焼却炉のダイオキシン類排出基準を欧米並みのきびしい基準にあらため、住民などの健康調査とデータの積みあげを国・自治体の責任で実施するよう求めます。
- 1、ごみ処分場や工場から排出された有害物質による海や地下水、土壌汚染を全国的に調査し、規制・対策をおこなうよう求めます。

- 1、化学物質過敏症、環境ホルモンや電磁波の人体への影響、シックハウス、シックスクールなどへの調査・研究を急ぎ、対策をつよめることを求めます。

- 1、アスベスト（石綿）関連企業労働者や事業所周辺住民の健康調査を原因企業と国の費用負担でおこなうこと、被害救済制度を汚染者負担にもとづき、製造・使用企業の責任で強めること、石綿除去・解体工事にとまなう2次被害を防ぐため、指導・監督を強化するよう求めます。

- 1、水俣病のすべての被害者の救済、不知火海沿岸住民の健康調査を国の責任でおこなうよう求めます。

#### <子どもの権利条約が生きる学校、地域、社会を>

- 1、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育政策をおこなうよう求めます。

- 1、子どもの権利条約を教職員や教育関係者、メディア、行政での研修を通じて、社会的に実践し定着させること、政府と関係省庁は国連子どもの権利委員会の勧告（1998年・2004年・10年）を誠実に受けとめ、保育・教育行政の改善など全面実践することを求めます。

- 1、「教育再生」の名で、海外で戦争する人づくり、国際競争に勝ち抜く人づくりへ、教育への支配と統制を強める政策をやめるよう求めます。

- 1、児童手当の支給期間を18歳まで延長し、支給額も拡充することを求めます。

- 1、子どもの医療費無料を18歳まで国の制度として確立すること、自治体での施策を後退させず、拡充すること、対象年齢の引き上げ、所得制限・自己負担なしで窓口無料とすること、実施する自治体へのペナルティー（国保国庫負担金の減額）をやめることを求めます。

- 1、青少年のひきこもり問題に関して、親が相談できる制度や本人への社会的自立の援助に対する公的補助を求めます。

- 1、児童虐待防止法の実効ある促進にふさわしい児童福祉司の増員など、児童相談所の充実を求めます。

- 1、少年法の刑罰対象の度重なる年齢引き下げなど、安易な厳罰化をやめ、少年を更生させる内容に改正するよう求めます。

#### ◆乳幼児・就学前

- 1、乳幼児健診の国庫補助の復活、自治体による健診の継続、拡充を求めます。
- 1、小児科医の増員、小児専門病院や夜間救急医療など医療体制の充実、公立小児病院の統廃合の中止、アトピーなどのアレルギー性疾患対策の充実・強化を求めます。
- 1、水ぼうそう、おたふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルスなど子どもに必要な予防ワクチンの公費による定期接種化、ワクチン接種による健康被害を受けた場合、国が責任をもって補償することを求めます。
- 1、幼稚園の入園料や保育料の負担を軽減する就園奨励費適用枠を拡大すること、幼児教育を無償にすることを求めます。
- 1、公立幼稚園の統廃合をやめ、3歳児保育の実施や幼稚園設置基準の1クラスの定員を減らすなど、ゆとりある幼児教育を求めます。
- 1、働いていない親や休職中の親の子どもの一時保育の実施・拡充を求めます。
- 1、子育てグループ等が公民館を使用する際の利用料の減免・免除や優先的使用などを求めます。
- 1、チャイルドシートや3人乗り自転車の購入時の補助、レンタル制度などの実施を求めます。

#### ◆学校教育、青少年

##### 【教育費】

- 1、国の教育予算を OECD 平均まで引き上げることが求めます。
- 1、教科書の無償制度を堅持し、教材、給食費などの保護者負担をなくし、義務教育無償の原則を貫くよう求めます。
- 1、就学援助制度は、支給額や基準の引き下げでなく、国庫補助の増額と準要保護世帯への国庫補助の復活・拡充をおこない、必要とする児童・生徒すべてが受けられること、子どものめがね・コンタクトレンズに健康保険を適用することを求めます。
- 1、日本政府による中等・高等教育の「無償制度の漸進的な導入」をうたう国際人権規約A規約13条2項(b)・(c)の留保撤回を生かし、段階的に無償化をすすめることを求めます。
- 1、公立高校の授業料無償化に所得制限を導入せず、すべての私学に就学支援制度を実施・継続・拡充し、公私立とも高校教育費を無償化するよう求めます。
- 1、私学助成の大幅な増額、教育の機会均等、教育費

の父母負担の軽減を求めます。

- 1、大学の学費を大幅に引き下げること、検定料や入学金・授業料などの値上げをやめることを求めます。
- 1、返済不要の給付型奨学金制度の早急な創設をはじめ、無利子貸与枠の大幅な拡充など、希望者が誰でも受けられる奨学金制度になるよう抜本的な改善を求めます。

##### 【教育条件】

- 1、一学級の定員を国の責任で30人以下の少人数とすること、自治体での独自実施も推進することを求めます。
- 1、競争をあおる全国一斉学力テストを中止し、習熟度別学習の押しつけをやめ、どの子にも基礎学力が身につく学習内容に改善することを求めます。
- 1、子どもの安全確保と地域の人間関係を育てるために小・中学校の学区撤廃や、競争原理を導入する目的の「学校選択制」は廃止すること、「6・3・3・4制の見直し」など学校制度の複線化はおこなわないことを求めます。
- 1、エリート養成のための「小中・中高一貫」教育ではなく、すべての子どもに学力を保障する教育を求めます。
- 1、競争を激化させる高校の通学区撤廃をやめ、高校選抜試験をなくし、希望者全員を入学させるよう求めます。
- 1、学校給食の民間委託・大型センター化をやめ、安全でゆたかな自校方式の給食を小・中学校全校で実施すること、安全な国産(地場産)の食材を使用し、ポリカーボネートなどプラスチック系の食器はやめること、食物アレルギーのある児童・生徒に対して適切に対応するよう求めます。
- 1、学校病に、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどアレルギー性疾患をあらたに取り入れることを求めます。
- 1、防災拠点・避難所となる学校の耐震化を急ぎ完了させ、太陽光パネルも設置すること、洋式トイレやエアコン設置をはじめとする学校施設の改善・充実のために、国・都道府県・市町村が予算を拡充するよう求めます。
- 1、学童保育(放課後児童クラブ)の充実のために、子どもの成長発達にふさわしい設置・運営基準をつくり、人件費、施設補助などへの国庫補助の大幅増額を求めます。

1、「子どもの城」の廃止や各地ですすんでいる児童館の統廃合などをやめ、子どもが安心して遊べる、子どもの声を生かした公園や児童館、居場所を地域につくり、指導員を配置するよう求めます。

1、すべての小・中学校に養護教諭、事務・栄養職員、専任の学校司書、学校主事（用務員）を配置するよう求めます。

1、正規教職員の大幅増員、臨時・非正規教職員の多用を規制し、待遇改善すること、教職員定数をふやし正規化をすすめることを求めます。

1、教員の身分を不安定にし、萎縮させ、「もの言わぬ教師」づくりをすすめる教員免許更新制を中止すること、教職員を差別する人事考課制度、業績評価賃金を導入しないことを求めます。

1、国や首長による教育委員会への介入をやめ、地方教育行政の自主性や自主的判断を尊重するよう求めます。

1、大学の自治、教職員の労働条件を守り、大学施設改善・研究条件の予算拡充をおこなうよう求めます。

#### 【教育内容】

1、「道徳」の教科化で特定の価値観による「愛国心」教育をやめ、子どもの権利条約にもとづく教育を求めます。

1、「近隣諸国条項」の見直しをやめること、侵略戦争を美化し、憲法を否定する教科書を検定合格させないこと、憲法にもとづき、子どもが戦争の加害や被爆など過去の歴史の事実を学べる教科書の使用や平和教育の強化を求めます。

1、高校教科書採択の政治介入を許さず、小中学校の教科書も含め採択にあたっては、教師、市民の声が反映できる制度にすること、教科書検定制度をなくすことを求めます。

1、中学校で必修となった武道について、専門施設の確保、着衣・用具の無料化をおこない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること、相撲パンツをはく女子相撲の強制をおこなわないこと、徳目主義的な道徳観などの押しつけをおこなわないことを求めます。

1、原発の安全性のみを教える教科書や副読本の使用をやめ、科学的な根拠にもとづいた原発の危険性を正しく教えることを求めます。

1、「キャリア教育」「職場体験学習」「防災教育」の名

で、軍隊である自衛隊の教育介入をさせないことを求めます。

1、教科書や名簿、行事など学校教育の中での男女の固定的な性別役割分担を見直し、男女平等をすすめる内容に改善するよう求めます。

1、子どもの知る権利を保障するために多様な本を準備する学校図書館に、政治介入による閉架措置をとらないことを求めます。

1、内心の自由にもとづき、学校行事や入学・卒業式での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を、子どもや教職員、父母に強制しないこと、教職員に対する処分をただちにやめることを求めます。

1、いじめ、体罰は人権侵害であり、暴力であるとの共通の認識に立った、子どものいのち最優先の学校づくりと教育行政を求めます。

1、法律で子どもに「いじめ」を禁じることを命令・義務づけるのではなく子どもの思いに寄り添い、いのちと人権を守り大切にすること、いじめや不登校などについて不安や悩みを相談できる教員、養護教員、スクールカウンセラー増員などを求めます。

1、子どもの学習権を奪う安易な「出席停止」を乱用しないことを求めます。

1、学校教育の現場から体罰やセクシュアル・ハラスメントを一掃し、人権無視の校則の見直しをはかるよう求めます。

1、人権尊重の立場から、性教育や携帯電話やインターネットなどのネット・リテラシー、メディア・リテラシー教育を求めます。

1、ADHD（注意欠陥多動性障害児）やLD（学習障害児）など、特別な援助が必要な子どもに対し、教職員の配置など必要な条件整備を拡充すること、保護者に対し、無料で利用できる医療・相談専門機関の創設を求めます。

1、「特別支援教育」実施を名目とした障害児学校の統廃合をやめ、これまでの障害児教育を発展させるよう求めます。

1、不登校などの子どもの居場所であるフリースクールなどへの公的補助の増額を求めます。

#### <核兵器廃絶ただちに、新基地建設ノー>

##### ◆核兵器廃絶

1、核保有国をはじめ全ての政府が、「核兵器のない世

界の平和と安全を達成する」との2010年NPT（核不拡散条約）再検討会議の合意を速やかに実行し、そのための「枠組み」として、核兵器禁止条約の交渉にただちに踏み出すことを求めます。

1、すべての核保有国が、核兵器拡散の原因ともなっている「核抑止力」政策と決別することを強く求めます。

1、すべての核保有国が核兵器の開発や更新、核による威嚇や使用政策を放棄することを求めます。

1、北朝鮮の核兵器問題は6カ国協議の早期再開による平和的な話し合いで解決することを求めます。

1、日本政府は、アメリカの「核の傘」から脱却し、核兵器廃絶の政策を推進し、核兵器禁止条約の締結に積極的役割を果たすよう求めます。

1、日本政府は、核兵器を「持たず、つくり、持ち込ませず」の非核三原則を厳守し、ただちに法制化すること、核兵器の持ち込みを許す「核密約」を公表し、破棄することをつよく求めます。

1、横須賀から米原子力空母ジョージ・ワシントンを撤去させること、原子力潜水艦の日本寄港を拒否することを求めます。

1、核積載可能艦船の入港を拒否する「神戸方式」にならない、日本のすべての港湾・空港への核積載可能艦船・航空機の寄港を拒否することを求めます。

1、自治体・議会が、「日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める」国への意見書を採択すること、非核都市宣言・平和都市宣言をさらに発展させ、住民が参画する平和行政を推進することを求めます。

1、原爆被害の実相を広く知らせるために、日本政府が国連をはじめ、世界各国で原爆展を開くこと、各自治体が原爆パネルを購入し、市役所などの公共施設での原爆展をおこなうことを求めます。

1、国家補償の立場に立った被爆者援護行政をおこなうこと、被爆者を中心としたたたかいで解決の道筋をつけた原爆症認定問題の成果のうえに、被爆の実情に即して認定行政を抜本的に改善することを求めます。

1、在外被爆者への速やかな援護・補償の適用を求めます。

1、核兵器を唯一使用した米国の大統領が被爆地を訪ね、被爆者の訴えを直接聞くとともに、核兵器禁止条約締結へのイニシアチブを発揮することを求めます。

1、いかなる国の核実験も許さず、核実験をおこなった国の政府が開発・実験・生産による被害の実態を調査・公表し、被害の根絶、治療、補償などの対策をとるよう、被爆国の日本政府が積極的な役割を果たすことを求めます。

#### ◆基地・自衛隊

1、日米安保条約を廃棄し、対等・平等な関係をつくる日米友好条約を結び、日本が世界とアジアの平和に貢献する非同盟・中立の国となることを求めます。

1、シリア紛争やテロ根絶は、犠牲をさらに大きくする軍事報復・行動でなく、国際社会の合意と国際法にもとづいて国連を中心にすすめること、日本政府は、憲法9条にもとづく平和的貢献をおこなうことを求めます。

1、新たな軍備増強・軍事化の計画を盛り込んだ「防衛計画の大綱」の策定をやめることを求めます。

1、自衛隊の「海兵隊化」と敵基地攻撃能力の保有をめざす予算をやめ、軍事費を大幅に削減すること、グアムの米軍基地建設をはじめ、米軍基地の再編・強化、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）関連事業費、米軍への「思いやり」予算を廃止することを求めます。

1、財界、アメリカいいなりの武器輸出三原則の緩和をおこなわないこと、宇宙の軍事利用をやめることを求めます。

1、京都・京丹後市への新たな米軍基地（Xバンド・レーダー）建設、山口・岩国基地への米軍艦載機移転など、米軍基地の再編強化・拡大、米軍と自衛隊との一体化、海外派兵態勢づくりをやめることを求めます。

1、沖縄の普天間基地を即時閉鎖・無条件撤去すること、辺野古沖の新基地建設計画をただちにやめることを求めます。

1、沖縄で危険な飛行を繰り返す欠陥機オスプレイの飛行をただちに中止し、配備を撤回すること、オスプレイの全国での訓練の中止を求めます。

1、やんばるの森を占拠する米軍北部訓練場へのオスプレイパッド（ヘリパッド）建設の中止、国はオスプレイパッド建設の説明を求め、座り込みをしていた高江住民を「通行妨害」で訴える「スラップ訴訟」をただちに取下げようことを求めます。

1、米軍の低空飛行、編隊飛行、夜間離着陸訓練を中

止すること、日本国内に米軍の夜間離発着訓練のための基地・空港を建設しないよう求めます。

1、日米地位協定を抜本的に見直し、米軍の治外法権的特権を廃止すること、米兵犯罪の温床となっている「第1次裁判権放棄」の「地位協定密約」を公表し、破棄することをつよく求めます。

1、民間空港や港湾、航空機・船舶、学校の校舎や校庭、公民館、病院など公共・民間施設の軍事利用をおこなわないこと、有事法制や国民保護法などの具体化をやめ、法律の廃止を求めます。

1、自衛隊の制服通勤や武装しての市街地行軍、市中、一般道路を通っての弾薬や武器の輸送をやめるよう求めます。

1、自衛隊への中・高生の勧誘をおこなわないこと、お祭りなど市民参加の行事で自衛隊の出展や武器の展示等をおこなわないこと、戦争を美化・礼賛する航空ショーや観閲式、米軍基地への子どもたちの参加の促進をおこなわないこと、自衛隊基地見学、体験学習、防災教育と称した宿泊訓練などをやめること、自衛隊礼賛のテレビ番組や映画づくりへの協力をやめることを求めます。

1、自衛隊による違憲・違法な国民監視活動の全容解明と中止を求めます。

1、防衛省と軍需企業・政界の癒着の実態を調査し、公表するとともに、根本的な対策をとるよう求めます。

1、海賊対策を名目として海外に置いた唯一の基地であるジブチの自衛隊基地を撤去することを求めます。

#### ◆政治参加と民主主義

1、小選挙区制をやめ、多様な民意を反映する比例を中心とする選挙制度に変えること、衆参ともに比例定数削減をおこなわないことを求めます。

1、企業・団体による政治献金をただちに全面的に禁止すること、抜け穴だらけの政治資金規制法を抜本的に改正すること、国民の思想・信条の自由を奪う憲法違反の政党助成金制度をただちに廃止することを求めます。

1、インターネットによる選挙運動解禁を契機に、ポスターやハンドマイク宣伝、ビラの制限・規制など選挙活動の自由を抑制する公職選挙法を抜本的に見直すこと、公務員の私的行為である選挙活動への不

当な弾圧をやめることを求めます。

1、国会は国権の最高機関にふさわしく、国民の意見を反映するよう少数政党にも質問時間を保障し、十分な審議と民主的運営をつくすよう求めます。

1、国民の投票の自由をうばう企業や官庁、労働組合、教団ぐるみの選挙をやめるよう求めます。

1、国際人権規約を厳正に実施することを求めます。

1、司法修習生に対する給付制度を存続することを求めます。

1、裁判員裁判で裁判員に過度の負担を与えず、真に国民参加の制度への改善、冤罪を防ぐための取り調べ全過程への「可視化」導入や代用監獄の廃止など抜本的な法改正を求めます。

1、人種や民族、性、信条などを理由にした特定の個人や団体に対する、差別的憎悪を込めた表現や憎悪をあおるヘイト・スピーチ、右翼、暴力集団などの人権を侵害するいっさいの暴力を許さず、違法行為は厳しく取り締まることを求めます。

#### ◆文化・スポーツ

1、東京オリンピックに名を借りた大型公共事業や大規模開発、「日の丸・君が代」の押しつけや「国威発揚」をやめ、オリンピック憲章にもとづき国民・都民の生活と調和をはかることを求めます。

1、文化芸術財源に、有力な観光資源になどの理由で、刑法が禁じる賭博場であるカジノの解禁・合法化への動きをやめるよう求めます。

1、文化・スポーツ予算を大幅にふやし、障害者や高齢者を含め、国民だれもが文化に親しみ、楽しめるようにすること、気軽に利用できるスポーツ・文化施設を地域ごとに建設し、専門指導員を配置することを求めます。

1、文化・芸術にたずさわる人びとの生活保障のための対策を確立するよう求めます。

1、メディアなどによる「性の商品化」や暴力礼賛を許さず、人権を尊重する豊かな芸術・文化の創造活動を自由に発展させられるよう求めます。

1、住民の財産である公共施設の管理運営を儲けの対象とし、その役割と機能を低下させる指定管理者制度について、廃止を含む抜本的な見直しをおこなうよう求めます。

1、地方・地域に伝わる民俗文化の保存・継承、貴重な遺跡や歴史的文化財の保護・保存を求めます。